

## 災害時における広島高速道路公社所管施設の緊急的な災害応急対策業務の支援に関する協定

広島高速道路公社（以下「公社」という。）と、一般社団法人建設コンサルタンツ協会中国支部（以下「協会」という。）とは、災害時における公社が管理する施設（以下「所管施設」という。）の緊急的な対応の支援に関し、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、地震、大雨、台風等の異常な自然現象又は予期できない災害等の場合に、所管施設において発生した災害の緊急的な応急対策業務（以下「業務」という。）に関し、協会の支援を受けて業務を実施することにより、被害の拡大防止と被害施設の早期復旧に資することを目的とする。

### （業務の支援内容）

第2条 業務の支援内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 所管施設の被害状況の点検・調査
- (2) 技術者及び点検機材等（以下「技術者等」という。）の確保
- (3) 前2号に関する技術的な助言・提案

### （実施体制等の報告）

第3条 協会は、本協定に賛同する会員（以下「協会の会員」という。）名簿を本協定締結後、速やかに公社に提出するとともに、緊急時の業務の支援に必要な実施体制表を定め、毎年6月末までに公社に報告するものとする。

2 協会は、前項の報告の内容に変更が生じた場合には、速やかに公社に報告するものとする。

### （支援の要請）

第4条 公社は、所管施設に被害が発生し、協会に支援要請の必要があると認めるときは、前条第1項の実施体制表の定めるところにより業務の支援を要請することができるものとする。

2 公社は、前項の規定に基づき協会の会員に支援を要請する際には、会員の実施体制及び点検機材の状況、派遣可能な技術者に関する情報等について、協会に提供を求めることができるものとする。

3 協会の会員は、第1項の出動要請があったときは、社内での支援体制構築の可否、また、労使協定等を鑑み、可能な限り、これに応じるものとする。

4 公社は、協会の会員に出動を要請した場合は、その旨を協会に通知するものとする。

5 第1項の支援の要請は、原則として支援要請書（様式第1）によるものとする。ただし、緊急を要するときは口頭で行うことができるものとし、この場合においては、公社は要請の後、速やかに支援要請書を協会の会員に提出するものとする。

6 協会の会員は、公社から業務の支援要請を受け、その要請に応じる場合は、業務支援



応諾書(様式第2)により公社に対して応諾した旨を回答するものとする。

(業務の実施)

第5条 協会の会員は、前条第1項に基づく出動要請があったときは、できる限り速やかに公社と業務内容の打ち合わせを行い、公社の指示により業務を実施するものとする。

(契約の締結)

第6条 公社は、第4条に基づく要請に応じて出動した、協会の会員と速やかに委託契約等を締結するものとする。

(有効期間)

第7条 この協定の有効期間は、締結の日から平成31年3月31日までとする。なお、期間満了1か月前までに公社又は協会から申し出がない場合は、1年間有効期間を延長するものとし、以降もまた同様とする。

(損害の負担)

第8条 業務の実施に伴い、協会又は協会の会員の責めに帰さない理由により、第三者に損害を及ぼした場合、又は技術者等に損害が生じた場合には、協会又は協会の会員は、遅滞なくその状況を書面により公社に報告し、その処置について公社と協議して定めるものとする。

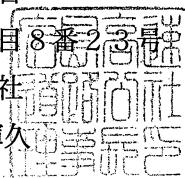
(その他)

第9条 この協定に定めのない事項、又はこの協定に疑義が生じたときには、その都度、公社及び協会が協議してこれを定めるものとする。

この協定の証として、本書2通を作成し、公社、協会が記名押印の上、それぞれ各1通を保有するものとする。

平成31年3月1日

広島市東区温品一丁目8番23号  
広島高速道路公社  
理事長 石岡 輝久



広島市中区八丁堀1番8号

一般社団法人建設コンサルタント協会  
支部長 小田 秀樹



(様式第1)

整理番号 号  
要請日 年 月 日

## 支援要請書

様

広島高速道路公社

理事長 印

災害時における広島高速道路公社所管施設の緊急的な災害応急対策の支援に関する協定  
( 年 月 日付け締結)に基づき、応急対策業務の支援を、下記のとおり要請します。

なお、応諾の際は上記協定第4条第6項に基づき、様式第2を提出してください。

記

1、 日時 年 月 日 時から

2、 場所 高速 号線 上り 入り口付近から 出口付近  
高速 号線 上り km付近 から km付近

3、 支援内容

(様式第2)

## 業務支援応諾書

広島高速道路公社

理事長 様

災害時における広島高速道路公社所管施設の緊急的な災害応急対策の支援に関する協定(年月日付け締結)に基づき、年月日付け整理番号号にて要請のあったことについて応諾いたします。

なお、支援内容は下記のとおりです。

記

1、 日時 年 月 日 時から

2、 場所 高速 号線 上り 入り口付近から 出口付近  
高速 号線 上り km付近 から km付近

3、 支援内容

4、 支援技術員 氏名  
連絡先(個人)

会社名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

会社連絡先 \_\_\_\_\_

以上